

役場駐車場の資源回収カゴ・設置場所変更について

4月より、第2水曜日の資源回収カゴと設置場所が変更となります。

回収日・回収物（新聞・雑誌・段ボール）の変更はありません。雨等の影響を極力避けるため、カゴの開放は前日午後5時30分となります。ご理解・ご協力お願いいたします。（資源ごみは一般家庭から出るものに限ります。）

【変更前】 役場前駐車場 中央部 コンテナ

【変更後】 役場前駐車場 倉庫脇（河川側） メッシュパレット



◀ 設置イメージ
※実際の個数とは異なります

● 問合せ 保健衛生課 ☎ 82-1777

こども誰でも通園制度を開始します

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

令和8年度から全国の自治体で本格的に開始されます。

● 実施施設 城山保育園（東秩父村大字御堂16-1）

● 利用対象者 次の1～2の全てに該当するこどもとその保護者が対象になります。

利用日時点において、

1. 0歳6か月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）
2. 認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業、企業主導型保育事業等に在籍していないこと。

● 利用時間 1人あたり月10時間まで
※未利用時間があっても、翌月などへ繰り越すことはできません。

● 利用料 1時間あたり300円
利用方法等、詳しくはHPに随時掲載予定です。

● 問合せ 住民福祉課 ☎ 82-1226
城山保育園 ☎ 82-1234